

“職場のパワハラ防止”等 労務管理セミナー

一昨年“働き方改革関連法”が成立し、順次適用されています。各企業においても、人事・労務管理に大きく影響する法改正であり、その対応に鋭意取り組まれていると思います。

つきましては、当協会支部で「部長・課長・係長・所長・店長」などの「管理監督者、労務担当者」等に対して、労働基準監督署より「労働行政の動向等」をご説明頂くと共に社会保険労務士等に「職場のパワハラ防止対策」について講話頂きます。この機会に会員の皆様を始め、関係各位の方々には是非ご参加頂けますようご案内申し上げます。

なお、FAXにより、予め質問をいただければ、当日会場で回答させていただきます。

- 日 時 令和2年11月6日（金）13時30分～16時35分
- 会 場 関西労働衛生ビル 6階 講習室 大阪府中央区常盤町2丁目1-12
- 定 員 30名（定員になり次第、締め切らせていただきます。）

●講習内容

13:30～13:35	開会の挨拶
13:35～14:05	(第1部) 労働基準行政の動向・”働き方改革関連法”等について
14:05～14:10	同上の質疑応答
	5分間休憩
14:15～15:35	(第2部)”パワハラ防止指針”の具体的内容 ・職場のパワーハラスメントの防止について
15:40～16:30	・アンガーマネジメントを活用した 職場のパワーハラスメントの防止について
	5分間休憩
16:30～16:35	質疑応答（予め、FAX（06-6941-3710）でお寄せ下さい）

- 参加対象 管理監督者（部長・課長・係長他）・労務担当者等
- 講 師 労働基準監督官・社会保険労務士・アンガーマネジメントファシリテーター
- 受講料 会員2,000円（北大阪労働基準協会支部会員の方）※第1部のみ参加は無料
一般3,000円（その他の事業場所属の方）※テキスト代、消費税を含む
- 資 料 「労働基準法関係令のあらまし」・「パワハラ防止指針」他
- 申込要領

申込書を予めFAX（072-846-5414）のうえ、申し込み後14日以内に受講料を銀行振り込み願います。ご入金が確認できましたらFAXにて、受講票を送信させていただきます。

公益社団法人大阪労働基準連合会北大阪労働基準協会支部

〒573-0023 枚方市東田宮1-6-4 ☎ 072-846-2173

「労務管理セミナー」申込書

FAX 0 7 2 - 8 4 6 -5 4 1 4

受講希望日	令和2年11月6日(金)13時30分～		
事業所名		事業内容※1	
担当者名		労働者数※1	
所在地	〒		
電話	() —		
FAX	() —		
会員種別	北大阪協会支部(3支部共催～大阪中央、天満、北大阪) ・連合会 ・地区協会会員 ・非会員		

受講番号※2	職名	受講者	備考

参加区分	A:1部・2部共参加	B:1部のみ参加	○印をつけてください。
------	------------	----------	-------------

※1 個人でのお申し込みの方は記入不要です。

※2 受講番号の記入は不要です。

- 申込書を予めFAXのうえ、申込後14日以内に受講料を銀行へお振り込み願います。
ご入金を確認できましたらFAXにて、受講票を送信させていただきます。

【振込先】

銀行名	りそな銀行 枚方支店		
預金種別	普通預金	口座番号	6 1 1 4 4 6 6
口座名義	公益社団法人大阪労働基準連合会 北大阪労働基準協会支部		

- この受講申込書でご提出いただいた個人情報は、今回お申し込みいただいたセミナーの受講者資料として使用し、受講者の同意なく目的外の利用を行うことはありません。